

議会運営委員会 会議録（要旨）

○ 開催年月日 令和2年9月18日（金）

午前9時30分 開会

午前9時44分 閉会

○ 場 所 第3常任委員会室

○ 出席委員（10名）

委員長	伊波一男
委員	山城康弘
委員	米須清正
委員	呉屋等
委員	岸本一徳

副委員長	濱元朝晴
委員	知念秀明
委員	知名康司
委員	桃原朗
委員	桃原功

議長	上地安之
----	------

○ 欠席委員（0名）

○ 委員外議員（0名）

○ 説明員（0名）

○ 議会事務局職員出席者（4名）

局長	東川上芳光
議事係長	平田駒子

課長	仲村厚子
担当主査	大城拓也

○ 協議案件

1. 議場への植物及び昆虫の持ち込みについて

議会運営委員会（要旨）

令和2年9月18日（金）

○伊波一男 委員長 ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

（開会時刻 午前9時30分）

【協議事項】

議場への植物及び昆虫の持ち込みについて

○伊波一男 委員長 本件について、提案者の知名委員より説明いただきたい。

○知名康司 委員 本日の私の一般質問にチョウのオオゴマダラに関する項目があるが、その幼虫とさなぎの現物を持参している。なかなか現物を見る機会がないと思われるので、質問の際に議場に持ち込みたいがよろしいか。

○知念秀明 委員 条例等はどうなっているのか。

○議会事務局 市議会会議規則第155条にて、議場での資料等配布は議長の許可を得て可能となっているが、生き物や植物の持ち込みについては条例、規則の規定はない。

○知念秀明 委員 議会運営委員会で決定してよいのか、議長が最終的に決めるのか。

○議会事務局 議会運営委員会は、円滑な議会の運営を期すため、議会運営の万般について協議し、意見調整を図る場として設置されている。所管としては、議会の運営に関する事項等がある。今回の知名委員の提案は、現物を持ち込むことにより、答弁の内容を高めることに役立つ趣旨である。前例がないので、議会運営委員会の所管である議会の運営に関する事項として協議していただきたい。

○知名康司 委員 この場に現物を持ち込み見ていただきたいがいかがか。

○伊波一男 委員長 本委員会の場へ昆虫及び植物の現物を持ち込んでよいか。

（「異議なし」という者あり）

○伊波一男 委員長 それでは、知名委員に持ち込んでいただき、説明願いたい。

（知名委員が植木鉢を持ち込む）

○知名康司 委員 この植木鉢の植物はハウライカガミといって、オオゴマダラというチョウの食草である。それを食べている幼虫が、この植物に付いているのでご覧いただきたい。その後、こちらに付いているように、黄金色のさなぎになる。これら現物を議場で見ていただきたい。

○桃原功 委員 本件について、昨日の時点では持ち込みたい昆虫が幼虫か、さなぎか、確認できていなかった。成虫であれば、昆虫や小動物が予測不能の行動をとった場合に議事運営に支障をきたすため、会派では反対することを確認していた。今回はさな

ぎに限った持込みなのか。そうであれば、改めて会派へ持ち帰り確認したい。

○伊波一男 委員長 知名委員の提案はさなぎのみでよいか。

○知名康司 委員 幼虫も希望していたが、さなぎだけでよい。

○伊波一男 委員長 休憩いたします。(午前9時39分)

○伊波一男 委員長 再開いたします。(午前9時39分)

○米須清正 委員 現物を会派室へ持って行ってもよいか。

○知名康司 委員 問題ない。

○岸本一徳 委員 公明党会派は、議場へ持ち込んでよいと考えている。本件は全会一致で決定すると思われるので、もう一度委員会を開いて決定するのではなく、会派確認が必要な会派のみ結果を報告してはどうか。

○伊波一男 委員長 持ち帰り検討したい会派は、挙手していただきたい。

(和みクラブ、結・市民ネットワークより挙手あり)

○伊波一男 委員長 他の会派は持ち込みに了解との意見でよいか。

(「異議なし」という者あり)

○山城康弘 委員 今回の件に反対ではないが、先例となるので、今後のルールづくりをしっかりと委員会で協議することを条件としてはいかがか。

○伊波一男 委員長 議場への植物及び昆虫の持ち込みは、今回に限り許可し、再度同様な依頼があれば、本委員会で協議することとしてよいか。

(「異議なし」という者あり)

○伊波一男 委員長 また、先ほど挙手した2会派は、検討した意見の報告を事務局へ行うこととし、委員会を開かずに決定してよいか。

○知念秀明 委員 私も会派へ持ち帰り協議したいが、今回の件は、政治的な意図はなく、素直に市民に見ていただきたいということである。許可したことで何かが分かれることはないと思うので、許可していく方向である。

○桃原功 委員 本件は、会派に持ち帰り協議するが、本来は、我々議員は言葉で訴求していくことが原則であり、それでも足りないときは他議会が行っているが、図画、画像で示す。それでさえ、全員へ配付するときは議長の承認が必要である。本当は、このような件は慎重に議論が必要と感じる。

○伊波一男 委員長 持ち帰り協議する会派は、協議後に事務局へ報告願いたい。

【協議結果】

会派調整後、全会派の了承が得られた場合は、本日(9月18日)の知名康司議員の一般質問の際に議場へ植物及び昆虫(さなぎ)の持ち込みを許可することに決定する。

○伊波一男 委員長 本日の委員会を閉会いたします。 閉会時刻(午前9時44分)